

連続講座 2025

講義概要*

*予定です

第18回：2026.3.6 OSSの利用と法的リスク

現在、OSSは、多様な事業分野で活用され、AIやIoT等の先端の技術分野でも、極めて重要な役割を果たしています。

OSSを開発し、提供し及び利用する際には、脆弱性等に伴う責任、特許侵害リスク、伝播性（ソースコードの開示義務）、OSSの両立性等、様々な留意点があり、紛争事例も少なくありません。

本講義では、SOFTICの「IoT時代におけるOSSの利用と法的リスク検討会」の数年に渡る検討結果を取りまとめたQ&A集と同検討会が現在取り組んでおり、近日中に公開予定のQ&A集の改訂作業における議論等を題材として、以下の点について、解説したいと考えております。

1. OSSの種類と特徴
2. 主要なOSSライセンスの留意点（MIT、BSD、Apache、GPL等）
3. GPLと伝播性
4. OSSライセンスの法的性格（単独行為か契約か）
5. 定型約款・消費者保護法との関係
6. OSSを開発し、提供し及び利用する際の留意点（GitHub Copilotの利用に伴う法的リスク）
7. OSSの両立性と混入
8. 脆弱性等に伴う責任問題
9. 特許その他の知財問題
10. OSSと越境問題
11. OSSの利用ポリシーと社内教育、サポート・管理体制、SBOM（Software Bill of Materials）を用いた管理の在り方
12. 紛争・トラブル事例（Orange判決、SFC v. Vizio訴訟、GitHub Copilotクラス・アクションの現状等）
13. 今後の展望